

国富町産後ケア事業のご案内

出産後のお母さんが少しでも安心して子育てができるように、

産後の体調管理と育児をサポートします。

R6.4.1 現在

利用できる方	国富町に住民票がある、出産後1年以内のお母さんとお子さんで産後の体調または育児に不安がある方 例：R6.4.1 出産の場合→R7.3.31 まで利用できます ※母子のいずれかに感染症状のある方、医療行為が必要な方は除く
サービスの内容	●健康管理および乳房のケア ●体重測定、発育や発達のアドバイス ●育児相談や指導 ●沐浴方法やスキンケアのアドバイス など
利用日数	3型（宿泊・通所・訪問）の産後ケアを通算して5日まで
利用者負担額	下の表で確認してください。減免世帯とは、生活保護世帯、非課税世帯のことです。 洗濯、ミルクやオムツを利用した場合は別途自己負担になります。 通所型（5時間）利用時の昼食は別途自己負担になります。 利用者負担額は、助産院に直接お支払いください。
利用方法	郵送または来所で事前申請が必要です。※事前申請ができない場合はお電話ください。 申請期間は妊娠8か月から希望する日の3日前までです。 申請用紙はホームページからもダウンロードして印刷していただけます。

❁ 宿泊型

助産院に宿泊してケアを受けることができます。

利用期間(時間) 1泊2日(10時～翌16時)

利用者負担額(食事4回含む)

課税世帯 5,000円

減免世帯 1,000円

連続する場合の以降1泊(食事3回含む)

課税世帯 3,500円

減免世帯 1,000円

利用できる助産院(五十音順)

○こと莉助産院(国富町 太田原)

○母と子の家 藤田助産院(宮崎市 広原)

❁ 訪問型

助産院で日帰りでケアを受けることができます。

利用時間 10時～16時までの間

利用者負担額

1日 1時間 課税世帯 500円

減免世帯 0円

1日 2時間 課税世帯 1,000円

減免世帯 0円

利用できる助産院(五十音順)

○こと莉助産院(国富町 太田原)

○助産院 だいたい(国富町 仲町)

○母と子の家 藤田助産院(宮崎市 広原)

❁ 通所型

助産師等に自宅を訪問してもらってケアを受けることができます

利用時間 10時～16時までの間

利用者負担額

1日 2時間 課税世帯 1,000円

減免世帯 0円

1日 5時間 (食事は自己負担)

課税世帯 2,000円

減免世帯 0円

利用できる助産院(五十音順)

○こと莉助産院(国富町 太田原)

○助産院 だいたい(国富町 仲町)

○母と子の家 藤田助産院(宮崎市 広原)

★助産院の連絡先(五十音順)★

こと莉助産院(太田原にし色こども園近く)

090-5948-2287

助産院 だいたい(本庄小学校近く)

080-1170-6759

母と子の家 藤田助産院

(日章学園中学校・高校近く)

090-4487-0197

お申込み・お問い合わせは
裏面をご覧ください

利用の方法

利用申込

利用を希望する場合は、利用サービス及び利用施設を選択のうえ保健センターへ申請書を提出してください（郵送または来所）。事前申請ができない場合は、保健センターへ電話連絡をお願いします。

（妊娠8か月から希望日の3日前まで）

申請に
必要なもの

- ①産後ケア事業利用等申請書
- ②母子健康手帳（来所の場合）

利用 の決定

審査の結果で利用決定となった場合は、「産後ケア事業利用等通知書」をご自宅、「国富町産後ケア事業利用依頼書」を事業所にそれぞれ郵送します。

利用施設に「日時」「持参（準備）するもの」「注意事項」などを確認してください。

ご利用に際して不安なことや相談したいことがあれば、利用施設にお伝えください。

産後ケア 利用

サービスを利用します。利用料は利用施設に直接お支払いください。

利用時
に必要なもの

- ①母子健康手帳
- ②健康保険証（母と子どもどちらも）
- ③国富町こども医療費受給資格証
- ④その他、利用施設から案内があったもの

【注意事項】

○キャンセルや変更は早めに利用施設に連絡してください。利用日前日17時以降のキャンセルの場合はキャンセル料金が発生します。キャンセル料金については、保健センターまたは利用施設にご確認ください。

○利用中は施設のルール、指示をお守りください。

赤ちゃんってどんなふうにお世話をしたらいいの？

生活しながら

いつ休めばいいの？

母乳は

足りてるのかな？



産後のお母さんを
応援します！

ご利用を希望される方は、
下記までご相談ください
国富町保健センター

TEL：75-3553

平日8：15～17：00